

消費者見学会  
「食肉加工の現場見学」

昨今、消費者の食品に対する安全意識が高まっています。

今回は食肉製品に注目し、食肉加工の現場を見学します。ぜひご参加ください。

※現地で1時間程度の休憩があります。

の事例などをご紹介します。  
今回はよくあるトラブルです。ぜひご参加ください。

講師 長谷部淳子氏（東京都消費者啓発員）  
申込み 2月17日(水)から地域

日時 3月28日(日)午後1時  
場所 福祉センター2階学習  
会室  
定員 先着20人

子さんも一緒に聞けます。

お気に入りの洋服はいつもきれいな状態で保ちたいのです。また、ファンション性を重視した衣類の流行に伴ない、クリーニングについて

【第1回(講座)】  
日時 2月24日(水)午後2時  
場所 市民会館  
定員 先着40人



【大好き！パパの読み聞かせ】  
お父さんを楽しむ講座  
講師 安藤哲也氏（NPO法人ファザーリングジャパン  
代表）  
申込み 2月27日(土)午前9時  
対象 市内在住・在勤の方  
定員 先着40人（託児の定員  
は30人）

※託児付き（未就学児対象）  
日時 3月28日(日)午後1時  
場所 福祉センター2階学習  
会室  
定員 先着20人

子さんも一緒に聞けます。

【3月7日(日)はガレージセールへ行こう！～お得な掘り出し物を探そう～】  
家庭のすみで眠っている衣類や家庭雑貨を販売するガレージセールを行ないます。子ども服や食器、オモチャなど品物はさまざま。探していたものがビックリ価格で手に入るチャンスかも。

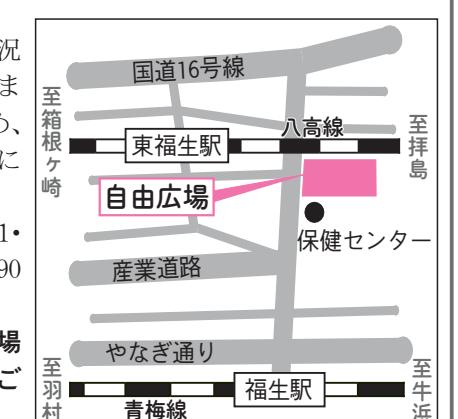
日時 3月7日(日)午前9時30分～午後2時  
場所 自由広場(右図参照)

※雨天の場合や広場の状況が悪い場合は中止となります。

また、駐車場が狭いため、自転車か徒歩でのご来場にご協力ください。

問合せ 地域振興課 ☎ 551-1699(当日の問合せは ☎ 090-1033-3820)

【お知らせ】会場が自由広場へ変更となりましたのでご注意ください！



## 年金だより

### ●国民年金保険料の免除・特例制度をご活用ください

国民年金保険料が未納である場合、老齢基礎年金が低額になったり、受給ができなくなることがあります。

国民年金制度には、保険料を納付することが困難な方のために免除制度(全額免除・一部免除)・学生納付特例・若年者納付猶予制度があります。いずれの制度も申請が必要ですが、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格にも算入されます。免除制度には所得の制限がありますが、会社等を離職した場合は、所得にかかわらず免除に該当する場合があります。

申請免除の承認期間に限り、老齢基礎年金の年金額の計算に一部反映されますが、学生納付特例・若年者納付猶予制度については、将来、保険料の納付が無い場合、年金額の計算には反映されません。また、一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めることが必要です。

いずれも承認を受けてから10年までの間に、保険料を納めることができます(追納)。ただし、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

### 【学生納付特例制度について】

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

学生の方で本人の前年の収入が一定額以下の場合は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

申請を行なわず、保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受けることができなくなりたり、また、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合、障害基礎年金等を受けることができなくなりますのでご注意ください。

### 【若年者納付猶予制度について】

20歳代の方には、本人と、その配偶者の前年の所得が一定の基準以下であれば、申請により国民

年金の保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

ご本人の収入は少ないのに、同居する親(世帯主)の収入が一定額以上であるために保険料の免除制度が利用できない方は、この制度がご利用いただけます。

保険料の納付が猶予された期間については、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれますので、万が一のときは、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

ただし、10年以内に保険料を納付(追納)しない場合、老齢年金への計算には反映されません。なお、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときには、経過した期間に応じて当時の保険料に加算額が上乗せされます。

問合せ 保険年金課 保険年金係 ☎ 551-1670

### ●国民年金保険料の納付には

#### お得な口座振替をご利用ください

国民年金は、1年分・半年分の保険料をまとめて払うことができ(前納)、口座振替を利用するとさらにお得になります。

4月～翌年3月までの1年分の保険料をまとめて前納すると3,800円の割引、4月～9月分、10月～翌年3月分の半年分ずつをまとめて前納すると、1,030円(年間2,060円)の割引になります。

※毎月、現金で納付する場合、年額181,200円

また、通常、その月の国民年金保険料は翌月末に指定口座より引き落としとなります。当月末に納付することによって月々の保険料が50円割引になる早割制度もあります。

口座振替による1年分・半年分の前納制度・または4月分からの早割制度を希望される場合は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)のうえ、金融機関の窓口、または年金事務所へご提出ください。なお、口座振替が開始されるまでに2か月程度かかりますので、確実に口座振替を行なうために、2月中の手続きをお願いします。

問合せ 青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410



「わんわんマナーアップ」  
講座

小型犬用仮設ドッグランを設置し、愛犬クラブ独自のファミリードッグ検定を行ないます。また、ドッグトレーナーが来場し、愛犬への接し方を学びます。

※参加費無料、初心者の方大歓迎です。

福生愛犬クラブが市民活動の場所として、愛犬クラブ独自のファミリードッグ検定を行ないます。また、ドッグトレーナーが来場し、愛犬への接し方を学びます。

寄の施設(市役所子ども育成課・保健センター)子ども育成課・保健センター子ども育成課・保健センター

子育て支援カード情報

協賛店のサービス内容が下表のとおり変更されましたのでお知らせします。

また、引き続きカードの交付申請も受け付中です。最

・1590へ。(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、水曜日は午後8時まで)※1人の申込みで2名まで受付。定員になり次第、締め切ります。

【3月7日(日)はガレージセールへ行こう！～お得な掘り出し物を探そう～】  
動団体事業支援補助金を受けて行ないます。

日時 2月28日(日)午後1時  
場所 多摩川中央公園  
定員 当日先着20人

【カード】子ども育成課子ども育成課

も育成係 ☎ 551-1733

【協賛店】地域振興課 ☎ 551-

1699(当日の問合せは ☎ 090-1033-3820)

【お知らせ】会場が自由広場へ変更となりましたのでご注意ください！

### ふっさ子育てまるとくカード協賛店サービス変更内容

項目	事業所	サービス内容
クリーニング	(有)巧明舎 西川ランドリー	ドライクリーニング10%引き(特殊品は除く)
服・雑貨	ジーンズマーケット カレン	①子ども同伴の方は、全品1,980円で販売 ②ジーンズ2・3歳用は250円から販売 ③中学生、高校生用で500円・1,000円・1,500円のジーンズを購入された方には、もう1本サービス ④誕生日に購入された方には、もう1本サービス
理容・美容	Cabinet	①初めてご来店いただいた方は30%引き ②平日、午後4時までカット10%引き

「ご近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう